

「新華日本食品有限公司（香港）との商談会」

参加企業募集のご案内

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、協議会という。）は、県内食品事業者の海外販路開拓を支援するため、香港の日本食品輸入バイヤーを招聘し、和歌山県庁にて個別マッチング形式の商談会を開催します。海外のバイヤーと県内で商談でき、海外市場参入の契機となりうる絶好の機会ですので、この機会を是非ご活用下さい。

1. 開催概要

日時	2018年6月21日（木）14：00～16：30（予定） ※上記時間のうち、1社あたり約25分、5社分の商談を設定します。
会場	会場：和歌山県庁 東別館 5階 5-C会議室 控室：和歌山県庁 東別館 4階 食品流通課 分室 (〒640-8585 和歌山市小松原通り一丁目1番地)
主催	和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会
招聘バイヤー	新華日本食品有限公司（香港：輸入商社） 蔡紹霞（May Choi） 董事總經理
定員	5社
参加費	無料

★新華日本食品有限公司

1957年に設立。水産物や加工食品、酒類を中心として幅広く日本産食品を輸入する地場系の商社で香港の日系および地場系スーパーや百貨店、日本食・中華・洋食レストランへの販路を有する。なお、蔡紹霞（May Choi） 董事總經理は、日本食レストラン「西村日本料理」や小売店舗「九號水産」も経営している。

○買付に関心がある品目：今回応募頂く「海外向け商品提案書」を見て商談を検討

○常温・冷蔵・冷凍の取り扱い可否について：すべて可能

○日本側代理店・指定商社あり

2. 参加条件

下記すべてを満たしていることが商談会参加の必須条件です。

- (1) 和歌山県内に事業所をおく事業者であること。
- (2) 輸出意欲が高いこと。
- (3) 商社に対し価格、最低ロット、商流、物流、決済方法などの取引条件を提示できる責任者又は担当者が商談を行うこと。
- (4) 協議会が実施するアンケート及び事後のフォローアップ調査に協力すること。

3. 参加企業の選定方法及び選定基準

ご提出いただいた資料（「商談会参加申込書」、「海外向け商品提案書」）を輸入商社に提出し、輸入商社が商談を希望する企業を選定したうえで商談マッチングスケジュールを確定しますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

4. お申し込み方法

別紙「商談会参加申込書」及び「海外向け商品提案書」を協議会事務局の前坂あてにEメールまたは郵送にてお申し込みください。

■申込先及びお問合せ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県食品流通課内）

（担当）前坂

住 所：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL：073-441-2813 FAX:073-432-4161

E-mail：maesaka_k0003@pref.wakayama.lg.jp

※本件に関するお問合せは上記メールアドレスまでご連絡ください。

■募集期間

平成30年6月11日（月）17:45 Eメールまたは郵送によるお申し込み（必着）

※締切日を過ぎた場合は、お申し込みをお受けできませんので予めご了承下さい。

■お申し込み後の流れ

1. 参加の可否については、2018年6月15日（金）までに、Eメールにてお知らせいたします。その際、参加承諾となった事業者の皆様に対しては、当日の商談開始時間やスケジュールについてご連絡致します。
2. 商談会当日は、商品提案書に掲載した商品のサンプルを含め、可能な限り他の商品のサンプルもご持参下さい。
3. 商談会当日は、価格・最低ロットなどについて、商社からその場で質問があります。限られた時間でスムーズな商談を行うためにも、当日までに必要情報をご準備ください。

5. その他注意事項

- (1) 参加事業者の皆様には、協議会が実施するアンケートや事後のフォローアップにご協力いただきます。なお、ご報告頂いた情報は適切に管理の上、協議会が実施する事業活動の業務改善および事業フォローアップのためにのみ利用します。
- (2) 本商談会は、輸入商社との取引を約束するものではありません。
- (3) 商談会における実際の商談・取引、ならびに個々の企業とのお取引開始後の交渉などに関しましては、協議会は一切介入できませんので、輸入商社と行った商談内容についてはよくご確認のうえ、参加事業者各位の自己判断・責任にて行うようお願い致します。
- (4) お申込み後のキャンセルはご遠慮頂きますようお願い致します。なお、協議会からの商談日時確定のご連絡をした以降は、日時変更の依頼には対応致しかねますので予めご了承下さい。